

佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第9号

令和5年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年12月15日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 西田 三十五

- 1 期 日 令和5年12月22日（金） 午後3時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○令和5年12月22日

○現在議員12名で次のとおり

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
7番	小	高	良	則
8番	鈴	木	広	美
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

令和5年12月22日佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

令和5年12月22日（金曜日）午後3時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第2号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 諸般の報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案第1号から議案第2号の上程、説明
6. 議案第1号の質疑、討論、採決
7. 議案第2号の質疑、討論、採決
8. 閉 会

○出席議員（11名）

1番	稲	田	敏	昭
2番	押	木	孝	和
3番	櫻	井	道	明
4番	板	倉	和	雄
5番	高	橋	秀	樹
6番	加	藤		弘
8番	鈴	木	広	美
9番	今	井	定	男
10番	江	澤	眞	一
11番	岡	野	義	広
12番	齊	藤	一	郎

○欠席議員（1名）

7番	小	高	良	則
----	---	---	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	西	田	三	十	五
副 管 理 者	北	村	新	司	
副 管 理 者	小	坂	泰	久	
会 計 管 理 者	田	中	綾	子	
消 防 長	須	藤	和	義	
次 長	上	田	敏	広	
次 長	田	中		晃	
参 事	平	山	雅	己	
総 務 課 長	柏	崎		哲	
予 防 課 長	戸	村	孝	伸	
査 察 調 査 課 長	池	田	好	充	
警 防 課 長	前	橋	幸	雄	
救 急 課 長	白	鳥	良	男	
指 揮 指 令 課 長	成	毛		弘	
佐 倉 消 防 署 長	鈴	木	宏	司	

志津消防署長	五十嵐	秀樹
八街消防署長	加藤	晋
酒々井消防署長	和田	光功

○議会事務局出席職員氏名

書記長	岡野	好伸
書記	阿部	誠
書記	樋田	一也
書記	宇田川	忠彦

◎開会及び開議の宣告

(午後 3時30分)

○議長（櫻井道明） 始めに、佐倉市企画政策部秘書課より組合議会定例会において議場における写真撮影の依頼があり、消防職員が撮影のため入室することを許可いたしましたので、ご報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、令和5年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

◎諸般の報告

○議長（櫻井道明） 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

管理者より専決処分について、また、監査委員より定期監査及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（櫻井道明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号9番、今井定男議員、議席番号10番、江澤眞一議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（櫻井道明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第2号の上程、説明

○議長（櫻井道明） 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第2号までの2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 西田三十五 登壇)

○本日、ここに令和5年12月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを心より感謝を申し上げます。

それでは、只今から本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。これは、本年度の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告をふまえ、佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部につきまして、国及び千葉県に準じた所要の改正をしようとするものです。主な内容として、給料表の給料月額を引き上げ、また、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を0.1月分引き上げて4.5月分とするものです。

議案第2号 令和5年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、675万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,425万1,000円とするものです。歳入の内容として、分担金を減額、基金繰入金及び雑入を増額し、歳出の内容としては、消防費を増額、公債費を減額するものです。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げますが、細部につきましては、担当者から説明をしますので、何卒、慎重にご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（櫻井道明） 提案理由の細部の説明を求めます。

次長。

(次長 上田敏広 登壇)

○消防本部次長の上田敏広でございます。提案理由の細部の説明をさせていただきます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。議案を1枚めくって頂き、1改正の要旨につきましては、令和5年8月7日付けの人事院勧告及び同年10月6日付けの千葉県人事委員会勧告を踏まえて、当消防組合職員の本年度以降の給与について、国及び千葉県に準じた所要の改正を致そうとするものでございます。2改正内容につきまして、第1条関係は、給料表、期末手当及び勤勉手当の改正でございます。アの給料表の改正につきましては、民間企業給与との格差に見合うよう、給料月額を引き上げるもので、平均改定率は1.13%でございます。

次にイの期末手当及び勤勉手当の改正につきましては、支給率を民間の支給割合に見合うよう0.1月分引き上げ4.5月分とするものでございます。支給率の引き上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、12月期の期末手当を1.2月から1.25月へ、勤勉手当を1.00月から1.05月へ引き上げるものでございます。

また、定年前再任用短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当支給率につきましても、0.05月分引き上げ、2.35月分にするものでございます。支給率の引き上げ分は、期末手当及び勤勉手当に均等に配分し、12月期の期末手当を0.675月から0.7月へ、勤勉手当を0.475月から0.5月へ引き上げるものでございます。

1枚めくって頂き、(2)の第2条関係につきましては、令和6年度以降の期末手当及び勤勉手当につきまして、6月期及び12月期の支給率が均等になるよう配分するものでございます

なお、施行日につきましては、第1条の給料表の規定は、令和5年4月1日から期末手当及び勤勉手当の支給率の規定は令和5年12月1日からそれぞれ適用し、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行するものでございます。以上で議案第1号の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、議案第2号 令和5年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございます。始めに補正予算書の1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ675万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、45億8,425万1,000円と致そうとするものでございます。

次に、第2条繰越明許費及び第3条債務負担行為の補正につきましては、2ページに進んで頂き、第2表繰越明許費の指揮車購入事業につきまして、年度内に納入ができないため、繰越明許費より令和6年度に繰り越すものでございます。

次に、第3表債務負担行為の補正でございますが、令和6年度当初から事業を開始する8事業につきまして、債務負担行為を設定させて頂こうとするものでございます。なお、令和5年度中の支出はございません。

次に、補正予算書の6ページにお進み下さい。歳入歳出の詳細につきまして、事項別明細書によりご説明をさせていただきます。始めに、2の歳入でございますが、1款1項2目長期債償還分担金は、補正前の額3億7,404万5,000円で、補正額69万7,000円の減額、補正後の額といたしましては、3億7,334万8,000円でございます。内容につきましては、令和4年度組合借入分利子確定による減額で、構成市町ごとの減額につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金は、補正前の額4,906万5,000円、補正額677万7,000円の増額、補正後の額といたしましては5,584万2,000円でございます。内容につきましては、歳出補正額の財源として財政調整基金から一般会計に繰り入れるものでございます。

9款2項1目雑入は、補正前の額800万円、補正額67万円、補正後の額867万円でございます。内容につきましては、自動車損害共済金の収入でございます。なお、歳出の17節備品購入費①車両購入費に充当するものでございます。

続きまして、3の歳出でございますが、3款1項1目常備消防費は、補正前の額4億1,824万5,000円で、補正額744万7,000円の増額、補正後の額といたしまして41億8,989万7,000円でございます。内容につきましては、17節備品購入費①車両購入費で繰越明許費を設定しました事業で酒々井消防署配置の指揮車購入事業でございます。

続きまして、4款1項2目利子、補正前の額1,110万7,000円、補正額69万7,000円の減額、補正後の額といたしましては1,041万円でございます。内容につきましては、令和4年度借入れ分利子確定に伴う減額でございます。

以上、歳入歳出合計、補正前の額45億7,750万1,000円、補正額675万円の増額、補正後の額45億8,425万1,000円でございます。

以上で、提案理由の細部の説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第1号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（櫻井道明） 議案第2号について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（櫻井道明） 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（櫻井道明） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（櫻井道明） 以上をもちまして、令和5年12月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時50分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 櫻 井 道 明

署名議員 今 井 定 男

署名議員 江 澤 眞 一